



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

富山労働局発表
令和7年5月16日

【担当】

富山労働局労働基準部賃金室
室長 成田 丞志
室長補佐 山田 和宏
(電話) 076-432-2735

報道関係者 各位

令和7年度第1回富山地方最低賃金審議会を開催します

標記審議会を下記により開催いたしますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和7年5月22日(木) 午後3時00分から(40分程度)

2 会 場

富山労働総合庁舎 5階大会議室
(富山市神通本町1丁目5番5号)

3 議 事

- (1) 第57期富山地方最低賃金審議会の会長及び会長代理の選出について
- (2) 富山地方最低賃金審議会運営規程について
- (3) 運営小委員会及び特別小委員会の設置・運営規程について
- (4) 令和7年度の審議事項について

(参考)

標記審議会における審議は、本年4月1日付けで富山労働局長が任命した第57期富山地方最低賃金審議会委員(任期2年)による初めての審議となるため、会長等の選出や諸規定の審議が中心となります。

なお、富山県最低賃金改正の審議は、第2回審議会(7月中旬頃)で予定される富山労働局長の諮問後に行われることとなっています。

取材を希望される場合は、審議会資料を準備しますので、前日までに上記担当あて電話をお願いします。